

広 報

大熊町役場 会津若松出張所

おおくま

2011年8月1日

発行：大熊町役場企画調整課
所在地：福島県会津若松市追手町2番41号
電話：0242-26-3844（代表）
E-mail:okuma.town@gmail.com
ブログ大熊町
<http://blog-okuma.jugem.jp/>
大熊町公式ホームページ暫定版
<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>



熊川海水浴場と馬の背岬 2011.7.24撮影

町民の皆様へ

7月も下旬となり、夏本番を迎えました。

ふるさと相馬の郷では、23日から、一千有余年の歴史と伝統を誇る相馬野馬追祭が開催いたしました。原子力発電所の影響などで、甲冑競馬や神旗争奪戦は中止となりましたが、復興への祈りをこめた力強い出陣は、多くの人々に感動を与えました。

私たちも、東日本大震災以降、全町民が避難を強いられ、それぞれが大変な思いをされていることと思います。一日も早い事故の収束と、全員が戻る日を望むものです。

4月に発表された事故収束への工程表を踏まえ、3カ月が経過し、19日にはステップ1についての進捗状況の説明がありました。原子炉の安定的冷却や放射性物質の放出抑制の目標が予定通り達成できなかった旨の報告を受けましたが、引き続き計画の前倒しをしても、収束に向けて全力で取り組んでほしいと要望しております。また、長引く避難生活に対しても、被災者の立場に立った支援対策も、国、県に強く要望するものです。

仮設住宅の建設も進み、民間アパートの入居と合わせて、移転も始まりました。いわき市の仮設住宅の計画は、土地の選定が難航し遅れていますが、ようやく約250戸の見通しが立ったところです。何かと不自由な面も多く、ご苦労をおかけしますが、自立への第一歩と位置付け、しっかりと歩んでいきたいと考えております。

一方、原子力損害賠償に関するの対策も回を重ね、7月の会議では県内182団体が集い、これからの対応を協議しました。知事を会長に、オーラル福島で臨み、広範、多岐にわたる現況を見据え、請求、要望を、しっかりと訴えていく決意です。

先の見えない長い避難生活で、町民の皆様方の、不安、不満も極限かも知れません。できるだけ多くの皆さんの声を反映できる様、努力いたします。しかしながら、この様な大きな災害となりますと、町のできる事も限られ、無力感が漂うのも事実です。弱音を吐かず、今後も職員と一丸となって、大熊町に戻る事を支えに仕事に励んで参りますので、よろしくお願いいたします。

一時帰宅も8月中旬を一巡の目途に進んでおりますが、車の持ち出しは、若干予定より遅れております。屋根の補修工事も始まりました。

24日には町の合同慰霊祭が行われました。この度の震災、津波で、尊い命を失われた8家族11名の方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、事故の影響等で、捜索も遅れました事、御遺族の方々へお詫び申し上げます。

何事も無かった様な波の音が散在する現実の姿を見せつけられると、在りし日が想われ、改めて世の無情と不条理を強く感じました。しかし、我々の祖先は、幾度も苦しい、辛い逆境から立ち直ってきた歴史があります。この程度では負けられない。逆境をバネに乗り切れると信じています。

先日は、農業委員、ボランティアグループの方々が中心となり、喜多方市でヒマワリの播種作業が行われました。約70アールの畑に種を播き、その実を大熊町に持ち帰り、育てて、放射能の除染に役立つ計画だそうです。力と汗の結晶が、大輪の花を咲かせると期待します。

また、日比谷公園での「双葉の住民を忘れるな」の決起大会には、50名を超える町民の参加があり、黄色いタスキが存在感を十分アピールしました。一つの活動、行動がきっかけとなり、大きな力となります。手を携えて前進していきたいと思えます。



合同慰霊祭が行われました

津波で亡くなった町民の合同慰霊祭が7月24日、熊川地区集会所で行われました。慰霊祭には遺族6世帯19人と関係者合わせ約40人が参加し、焼香、献花し、犠牲者の冥福を祈りました。

渡辺町長は「残された私たちは、皆さんの無念に応えるため、一日も早く町を復興し、災害に強い安全・安心の町をつくりたい」と述べました。また、遺族を代表し木村紀夫さんが「いつかまた、あなたたちを奪った海を見て生活をするため必ず戻ってきます。それまで待っていてください」と語りかけました。



大熊町復興計画町民アンケートの結果をお知らせします

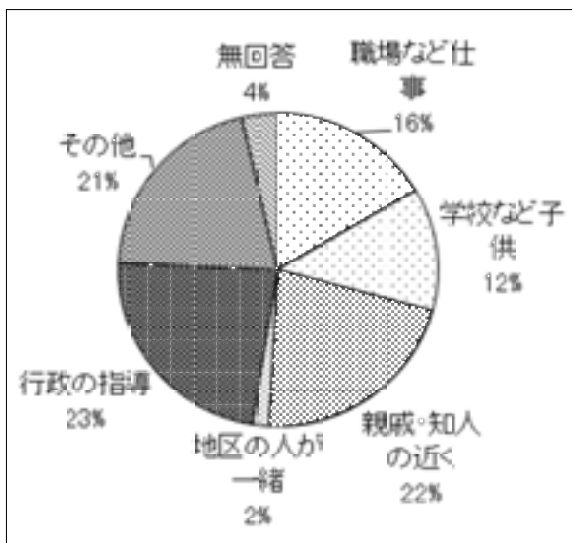
皆様のご協力により6月に実施しました「大熊町復興計画町民アンケート」の集計が終わりましたのでお知らせします。

なお、紙面の都合上、今回は抜粋とさせていただきます。詳細な結果や分析は、後日改めてご報告させていただきます。

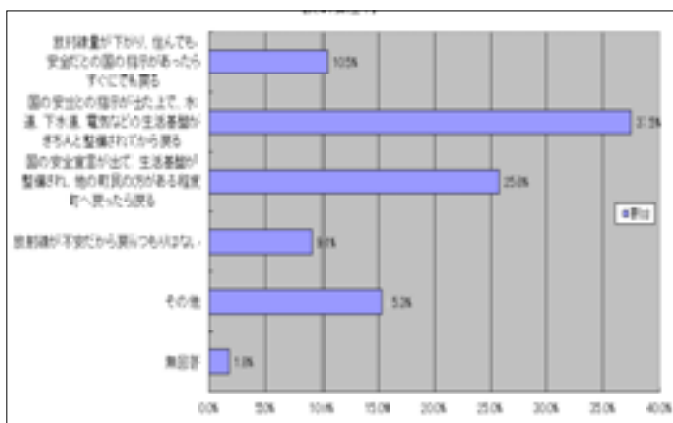
アンケート実施結果

○配布数	4,500
○回答数	3,419
○回収率	76%
○回答内訳	
性別	男性 2,001人 58.5%
	女性 1,367人 40.0%
	無回答 51人 1.5%
年齢	10～20代 301人 8.8%
	30～40代 1,128人 33.0%
	50～60代 1,413人 41.4%
	70代以上 528人 15.4%
	無回答 49人 1.4%

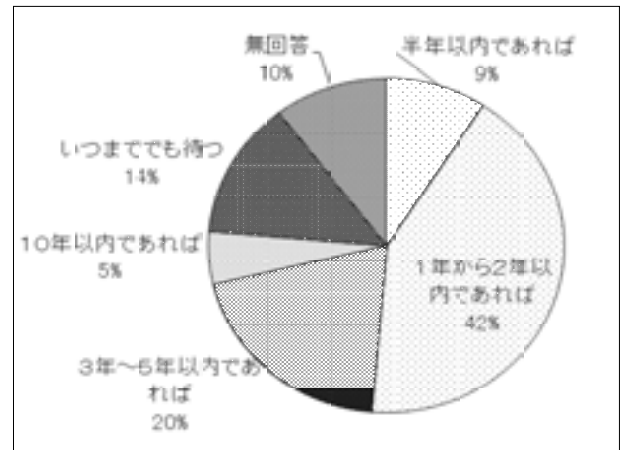
Q. 現在の避難場所を選んだ理由は何ですか



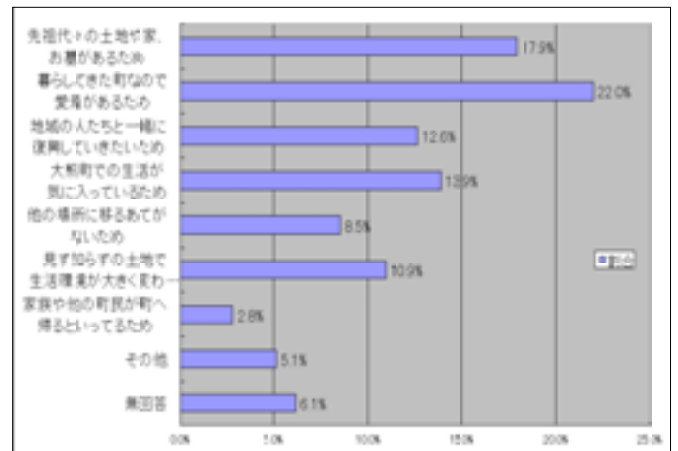
Q. 大熊町がどのような状態になったら戻ろうと考えていますか



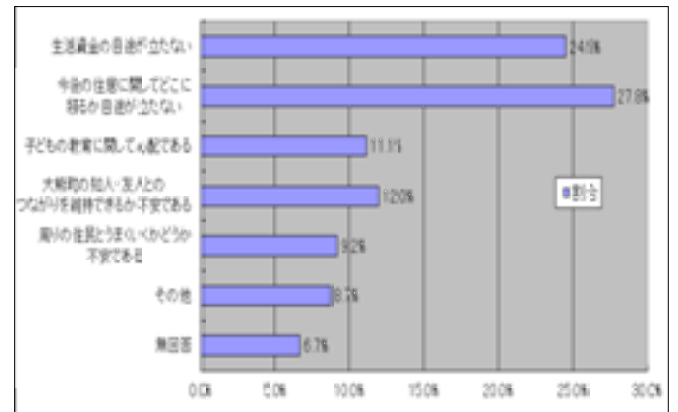
Q. 戻るために最大何年位であれば待てますか



Q. 大熊町へ戻りたい理由は何ですか



Q. 今後の生活設計でお困りのことはありますか



大熊町復興構想検討委員会は、若手・中堅職員12人で構成され、復興の10年、発展の10年を支える職員が、共通意識のもと復興計画の構想構築にあたっています。

国民健康保険高齢受給者証および後期高齢保険証の交付について

国民健康保険高齢受給者証(70歳から74歳の方)および後期高齢保険証が平成23年8月1日から更新になり、安否確認に登録してある住所へ郵送しています。

今回の更新では、震災等の影響により平成22年分の所得が確定していないため、所得による一部負担割合の判定ができません。そのため、暫定的に一部負担金の割合が「1割」の証を交付いたします。

なお、平成22年分の所得が確定次第、所得により負担割合が3割となる方に関しましては、改めて負担割合「3割」の証を交付します。

※お手元に届きました高齢受給者証については、医療機関等を受診する際、必ず国保保険証と一緒に窓口へお持ちください

※保険証などには一部負担金負担割合の記載がありますが、この度の震災等により、平成24年2月末日まで、医療機関を受診した際の「一部負担金」は免除されます

国民健康保険被保険者および後期高齢者医療保険被保険者で入院されている方へ

入院する際に、医療費が高額になるのを防ぐため、加入している健康保険へ申請する「限度額適用認定証」(非課税世帯の方は「限度額適用認定証・標準負担額減額認定証」)についてお知らせします。

現在、交付している限度額適用認定証などについては、有効期限が平成23年7月31日までとなります。新しい限度額適用認定証などは、平成22年分の所得が確定していないことから、現在のところ交付をすることができません。今後の交付時期については平成22年分の所得が確定次第ご案内します。

【お問い合わせ先】

大熊町役場 住民課国保年金係 (内線540・541)

民間賃貸住宅借上げの特例措置状況

現在、民間賃貸住宅の借上げによる支援を実施しているのは次の都県です。

○青森県 ○秋田県 ○岩手県 ○山形県 ○宮城県
○栃木県 ○埼玉県 ○東京都 ○川崎市 ○新潟県
○長野県 ○静岡県 ○兵庫県 ○沖縄県

申し込みについては、各都県にお問い合わせください。

その他の道府県、市区町村における民間賃貸住宅の借上げ等の支援については、現在福島県において検討を進めています。

●県外に避難された方の相談

県外避難者支援担当 電話024-523-4157

お知らせ

警戒区域内への一時立入

(一時帰宅、車両の持ち出し)の8月日程

8月2日(火)から10日(水)までの一時帰宅および車の持ち出しスケジュールについて、お知らせします。

1. 自宅などへの一時帰宅

○日程

8月 2日(火)、3日(水)、4日(木)、9日(火)
10日(水)

○対象者 各日300人程度

○中継基地(集合場所)

- ・古道体育館(田村市都路町古道字遠下前56)
- ・広野中央体育館(広野町中央台1-1)

○集合時間 午前10時30分(予定)

2. 車の持ち出し

○日程

8月の車の持ち出しについては、現在国と調整中です。

3. 車持ち出しの際の、バッテリー・燃料の持ち込みについて

車の持ち出しの際に、バッテリーあがり・パンク・燃料不足・窓ガラス破損などにより、持ち出しのできない車が見受けられます。

バッテリーや18リットル以内の携行缶による燃料の持ち込みが許可されましたので、不安な場合は持ち込みをお願いします。

なお、10分以内に修理のできない車は、持ち出すことができませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

大熊町役場 会津若松出張所

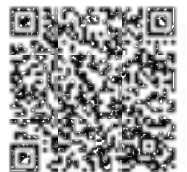
大熊町災害対策本部

電話 0242-26-3861

「大熊町お知らせメール」が始まりました

大熊町民の皆さんへの情報伝達を目的としてメールマガジン「大熊町お知らせメール」が始まりました。

ご登録は「大熊町公式ホームページ暫定版」<http://www.town.okuma-fukushima.jp/>からとなりますので、ぜひご登録ください。



【お問い合わせ先】

大熊町役場 企画調整課 (内線509・535)

尾瀬檜枝岐村温泉震災支援事業について

尾瀬檜枝岐温泉では、新地町・相馬市・南相馬市・飯館村・川俣町・浪江町・葛尾村・双葉町・田村市・大熊町・富岡町・川内村・楡葉町・広野町・いわき市の15市町村の方に震災支援事業として観光協会加盟宿泊施設を特別料金で利用できます。

◆宿泊施設

- ・尾瀬の山小屋 1泊2食 大人4千円
- ・旅館 1泊2食 大人4~7千円程度
- ・民宿 1泊2食 大人3~4千円程度
- ・キャンプ場など 1泊2食 通常料金のおおよそ4割の料金

※宿泊者にはお食事割引券300円、お土産割引券300円それぞれ2枚（キャンプ場はそれぞれ1枚）、1泊増すごとにさらに1枚を進呈

◆事業期間

平成23年7月1日~平成24年3月31日
ただし、申し込みが1万人を超えた時点で終了

◆利用方法

尾瀬檜枝岐温泉観光案内所へ直接申し込み（それ以外の申し込み、他の補助制度または共済組合などの助成制度との重複割引は対象外となります）

【お申し込み・お問い合わせ先】

尾瀬檜枝岐村温泉観光協会 電話 0241-75-2432

東邦銀行ATM等サービス休止のお知らせ

東邦銀行では、勘定系システム更改のため、下記の期間中すべてのオンラインサービスが休止となります。

休止期間中は、全国すべてのATM等において、東邦銀行のキャッシュカードによる取引ができなくなります。

◆休止期間

平成23年9月17日(土)~9月19日(月・祝日)

◆サービス休止内容

【お問い合わせ先】

(株)東邦銀行 営業統括部 営業企画課
電話 024-523-3157

総合健診意向調査のお知らせ

総合健診に関する意向調査を8月中旬頃に実施する予定です。

詳細については、世帯主に通知しますので、もうしばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】

大熊町保健センター（内線524）

東日本大震災に伴う自動車抹消登録の被災者支援について

福島県行政書士会は、この度の東日本大震災により滅失、または使用不能になった自動車、並びに避難により長期間使用できない自動車の抹消登録手続きについて、震災被災者支援として無料で行っています。

支援期間は平成23年8月11日までですので、お早めにご相談ください。

また、手続きには、通常(1)車検証、(2)ナンバープレート、(3)実印、(4)印鑑証明が必要となりますが、避難されている方は、(1)・(2)は不要で、(3)・(4)の提出が必要になります。

詳しくは、以下までご連絡をお願いします。

福島県行政書士会

電話 024-942-2002（平日 10~16時まで）

震災特例旅券についてのお知らせ

◆東日本大震災によりパスポート（旅券）を紛失・焼失された方は、これら旅券が不正使用などされる可能性もあるため、紛失届の提出をお願いします。

◆都道府県旅券事務所では、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により自宅が滅失したり損壊するなどしてパスポートの紛失届を提出された方が希望する場合、紛失などしたパスポートの残存有効期間を限度とする震災特例旅券を、国・県の手数料なしで発行する特例措置を行っています。

※詳しくは、福島県パスポートセンターまたは県内各地方振興局パスポート窓口（県北を除く）にお尋ねください。

【お問い合わせ先】

福島県パスポートセンター 電話 024-525-4032

会津「第九」演奏会参加者募集

会津第九の会では、東日本大震災からの復興を祈念して、ベートーヴェン交響曲第九番の演奏会を開催します。

公演に参加する合唱団員を募集しますので奮ってご参加ください。

◆公演日

12月18日(日) 会津風雅堂 大ホール

◆練習日

9月から週1回程度実施。参加者には練習日・会場を事前連絡します。

◆参加費 無料(楽譜は実費)

◆募集人員 50人(定員になり次第締切)

【お申し込み・お問い合わせ先】

会津第九の会(佐藤さん 電話090-2992-1793)

あらかると

ヒマワリの種をまきました



大熊町の農業委員会と生活支援ボランティアセンター「つながっぺ!おおくま」などによる、ヒマワリの種まきが7月7日、喜多方市塩川町で行われました。

この事業は、セシウムなどの放射性物質を吸収し、土壌を浄化するといわれるヒマワリを、多くの大熊町民が避難している会津で育て、種を取り、大熊町に蒔いて復興につなげることを目的にしています。

地元喜多方市の農家小沢義範さんの70アールの畑を借り、約30人の参加者が、丁寧に手で種を蒔きました。

参加者は皆、久しぶりの農作業に、汗をかきながらも終始笑顔で楽しげでした。

全国大会出場を報告

8月5日に京都府福知山市で開催される第28回全日本小学生ソフトテニス選手権大会に出場する大熊町ソフトテニススポ少の森合弥代さん(熊町小6年)と泉田茉津李さん(大野小6年)、コーチの田村紀之さんが、また、7月29日に兵庫県神戸市で開催される第29回全日本レディースバドミントン選手権大会に出場する佐久間純子さんが、7月25日、会津若松出張所の町長室を訪れ、全国大会出場を報告しました。森合さんと泉田さんは県選手権大会準優勝、佐久間さんは県予選会を第1位の成績での出場です。渡辺町長は「みんなに元気を与えるよう頑張ってきてください」と激励しました。



子どもたちの願い



7月7日の七夕に合わせ、会津若松市内の二次避難所である旅籠芦名では、短冊が飾られました。これは、旅籠芦名の代表和田美代子さんの発案で、お世話になっている子どもたち一人ひとりが気持ちを込めて書いたものです。

和田さんは「早く大熊に帰れますように」と書かれたたくさんの願いに涙し、子どもたちと一緒に一日も早い帰郷を願いました。

大熊町の思い出

おおくま夏まつり



昨年の8月21日、総合グラウンドを会場に「おおくま夏まつり」が開催されました。

当日は天候にも恵まれ、「激辛冷やし中華早食い大会」や「ビンゴゲーム」、メインイベントの「仮装盆踊り大会」が盛大に行われました。

フィナーレは間近で見られるミニ花火大会が夜空を飾り、詰め掛けた大勢の皆さんが、残り少ない夏のひとときを楽しんでいました。